

「パブリックコメントで寄せられた御意見に対する本市の考え方(案)」
(幼児教育・保育部会関連)

資料1

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
待機児童	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の問題が解消できるように今後も継続して施設・制度の充実を行ってほしい。 ・幼稚園，保育所の整備で待機児童をなくしてほしい。 ・京都で安心して子育てができると思ってもらえるように保育所等を増やしたりしてほしい。 ・待機児童解消は認可保育所の充実などで対応してほしい。 ・幼稚園，保育園を新設するのではなく，既存の場所（お寺）に預ける制度を設けてはどうか。 ・働きながら子どもを預けられる施設があれば子どもが生まれても安心。待機児童が発生しないくらい豊富にあればと思う。 ・職場に子ども預ける場所をつくることで，共働きの人でも子どもを生もうという気持ちになるのでは。 ・待機児童ゼロの達成を今後も続けてほしい。自分が親世代になったときにも，安心して子育てできる環境が整ってほしい。 	<p>今後想定される保育ニーズにおける提供体制の確保方策については，従来からの民間保育園の整備を中心とした幼児教育・保育の提供体制の確保に加えて，幼稚園など地域資源を積極的に活用し，預かり保育や小規模保育事業等による取組を進めてまいります。</p> <p>今後とも引き続き，本プランでお示ししております計画に沿って，保育所に入所しやすいと実感していただけるよう幼児教育・保育の提供体制の確保に向け取組んでまいります。</p>	
	<p>幼児教育・保育の提供体制の確保方法は，どこまで厳格に取り扱うのか。隣の区から通う園児が多い現状なども踏まえ，柔軟に考えられるようにすべき。</p>	<p>隣接する提供区域の保育ニーズへの対応については，京都市子ども・子育て会議において御意見を聴きながら，柔軟に対応する方向で検討してまいります。</p>	有

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
待機児童	<p>待機児童の定義を明確にし、入所希望者が希望の園に入所できるようにしないと、子どもを持つ親が仕事を探すこともできない。</p>	<p>本市では、現在、国の定義に基づいて待機児童を算出しておりますが、国の定義では、「他に入所可能な保育所があるにも関わらず特定の保育所を希望し、入所しない児童」については、待機児童とされておられません。今後とも引き続き、本プランでお示ししております量の見込みに沿って、保育所に入所しやすいと実感していただけるよう幼児教育・保育の提供体制の確保に向け取り組んでまいります。</p>	
	<p>中京区に住んでいるが、実際問題として、これから中京に新しい保育園を建てることはできるのか。区域が多少違って臨機応変に保育園を建ててもらった方が、市民としてはうれしい。</p>	<p>幼児教育・保育の提供体制の確保が困難な提供区域においては、隣接する提供区域で提供体制を確保することも含めて、京都市子ども・子育て会議において御意見を聴きながら、柔軟に対応する方向で考えてまいります。</p>	
	<p>少子高齢化対策としては、まず幼稚園の数を減らして、保育園の数を増やすべきなのではないか。</p>	<p>安心して子育てできる環境づくりを進めることが少子化に効果的な対策となると考えております。幼稚園・保育所における幼児教育・保育の一層の向上と共に、待機児童の解消に向けた保育所整備や幼稚園などの地域資源を積極的に活用した、預かり保育や小規模保育事業等、子育て環境の充実に努めているところです。今後とも、京都市が将来にわたって活力あふれるまちであり続けるための取組を推進していきます。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
待機児童	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすい環境をつくるため、保育所の数を増やしたり補助金を充実させることが必要。 ・保育士の数を増やし、待機児童が解消できるよう、市から補助金を交付してほしい。 	<p>今後想定される保育ニーズにおける提供体制の確保方策については、従来からの民間保育園の整備を中心とした幼児教育・保育の提供体制の確保に加えて、幼稚園など地域資源を積極的に活用し、預かり保育や小規模保育事業等による取組を進めてまいります。</p> <p>また、この受入枠の拡大に対し保育士確保を図るため、これまでから本市独自に年間約40億円を超える補助金を投入し、全国トップ水準の保育士の処遇を確保しているところであり、今後とも、全国トップ水準の子育て環境の実現に努めてまいります。</p>	
	<p>時事ネタとして待機児童などは注目を集めており、市民の関心も高いため、「児童」情報に関する提供場所の確保を積極的に行うべきだと思う。</p>	<p>子育て支援に関する情報提供につきましては、本市のホームページをはじめ、子育て応援パンフレット、市民しんぶん等により、ご利用いただけるサービス種別、実施場所等の周知を図っております。とりわけ、保育所の利用状況等については、市民の皆さまの関心の高い事項と認識しており、積極的かつ分かりやすい情報提供に努めてまいります。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを産む前から保育園を捜したりしなければならぬのは、子どもを産むことにストレスをかけることになっているのではないか。 ・昔よりも働く女性が増えて子どもの世話をすることが大変になっているので、支援できることがあればいいと思う。 ・保育所の待機児童が多く、母のストレスの大きな要因となっていると感じる。定員の増加だけでなく、認可保育所が各地域に適正に配置される必要がある。 	<p>本市では、子育て環境の充実を市政の最重要課題に位置付け、全力で取組を進めております。その結果、本年4月の保育所入所児童は過去最高の28,868人、小学校入学前児童に占める割合も全国トップ水準となる43.5%（政令市平均の1.4倍）となるなど、他の政令市と比べ入所しやすい環境を確保しております。</p> <p>今後とも引き続き、本プランでお示ししております計画に沿って、保育所に入所しやすいと実感していただけるよう幼児教育・保育の提供体制の確保に向け取り組んでまいります。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
待機児童	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市は「待機児童」の定義が甘いのではないか。保育園に入所できず、育休を延長している人が周囲にたくさんいる。 ・年度途中でも安心して保育園に入れるよう、早急に改善してほしい。 ・京都市でも年度途中では保育園に入りにくい状況であり、待機児童ゼロは納得できない。 	<p>待機児童数については、国の定義に基づいて算出しており、平成26年4月1日時点の待機児童はゼロとなったところです。国の現在の定義では、「保育所入所申込をされ、保育所に入所できずに育休を延長された場合」については、待機児童に含むこととされておりますが、「他に入所可能な保育所があるにも関わらず特定の保育所を希望し、入所しない児童」とはされないこととなっております。</p> <p>平成27年度以降については、本プランでお示ししている量の見込みに沿って、年度途中でも入所しやすい幼児教育・保育の提供体制の確保に向け取り組んでまいります。</p>	
	<p>保育園，幼稚園の充実（公立の保育所が西京区にあればよい）</p>	<p>公立保育所を新設する場合、国の整備補助はなく、整備に要する費用の全額を本市で負担することとなることから、本市の厳しい財政状況下において、市営保育所を新たに設置することは困難です。</p> <p>本市では、これまでから私立・国立・公立、保育所・幼稚園が一体となって教育・保育水準の向上に努めており、今後とも、子育て支援の更なる充実に取り組んでまいります。</p>	
	<p>民間保育園の増加は一方で保育の多様化という長所があるが、一方で経営を重視する観点から、保育の内容について、子どもの視点でなく保護者の視点を重視したものとなる傾向がある。保育視点の大切さを再認識し公的な機関からの定期的な指導管理をお願いしたい。</p>	<p>本市においては、保育所の9割以上が民間保育園によって運営されていますが、定期的実施しております施設監査において、職員体制や財務諸表等の確認などに加えて、保育士による専門的な視点からも指導監督を行っており、今後とも、適切な保育水準の確保を図ってまいります。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
待機児童	<p>幼稚園の預かり保育の確保方策で、1号認定は0人とされているが、利用はどうか。</p>	<p>本プランでお示ししている「幼稚園預かり保育」については、今後想定される2号認定の保育ニーズに対する提供体制の確保方策でございます。したがって、1号認定の預かり保育は0人という記載となっておりますが、1号認定の方は、当然、引き続き幼稚園の預かり保育（一時預かり事業）を利用していただけます。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域型保育や幼稚園の預かり保育より、認可保育所を中心とした計画に変更してもらいたい。 ・事業計画の中で幼稚園預かり保育や地域型保育の比重が高すぎる。認可保育所を中心とした計画に修正してもらいたい。 	<p>増大かつ多様化する保育ニーズに対応するため、従来からの民間保育園の整備を中心とした幼児教育・保育の提供体制の確保に加えて、幼稚園など地域資源を積極的に活用し、預かり保育や小規模保育事業等による取組を進めていくこととしております。</p> <p>具体的には、保育の提供体制について、現在の保育利用者のうち、1日の保育時間が比較的短時間の児童が全体の約半数を占めること、また、入所要件の就労時間が月64時間から月48時間に引き下げられることを踏まえ、今後増加すると見込まれる保育ニーズの概ね半分については、幼稚園預かり保育と小規模保育事業等により確保する計画としております。</p>	
地域型保育	<p>事業所内保育を充実してもらいたい。</p>	<p>事業所内保育も待機児童解消のための一つの有効な対策と考えており、新制度においては、従業員以外の地域の子どもの受入枠を設定することにより、地域型保育事業の1つに位置付けられています。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
地域型 保育	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市独自の昼間里親が来年度から国の小規模保育事業に移行することにより、京都市の責任が曖昧になることに不安を抱いている。長年京都市の子育ての両輪とされてきた昼間里親は、新たな小規模保育事業と一線を画すものであり、利用者にはこれまでの経緯を含めた情報提供を行ってほしい。併せて、認可保育所と同等に位置付けてもらいたい。 ・待機児解消だけのために保育施設を増やすことは危険。昼間里親として培ってきた保育を活かし、新制度導入後も子どもたちが安心して過ごせる場所を守り、充実させることができるようにしてほしい。 ・昼間里親がこれからも継続発展していくことを願う。 	<p>本市におきましては、これまでから保育所の新設、増改築等による定員の拡大等とともに、昼間里親の設置促進により待機児童対策を進めてまいりました。新制度においては、昼間里親は小規模保育事業等に移行することとなりますが、新制度における施設・事業の設備及び運営等に関する条例において、円滑な移行が図られるよう経過措置を設けるとともに、昼間里親における保育水準を維持するために、家庭的保育者に保育士資格を求めるなど、国を上回る基準を設けております。今後とも、これまでから昼間里親において培ってこられた家庭的な環境での保育を継承しながら、受入枠の拡大に努めてまいります。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーシッターの充実 ・京都市が提供する安価なベビーシッター制度などがあればよい。 ・託児所の充実 	<p>本市における保育の充実と幅広い子育て支援の展開については、原則的には、認可施設・事業により対応すべきと考えており、これらの施設の充実等により受入枠の拡大や質の向上に努めてまいります。</p>	
保育士 確保	<p>保育士養成校も資格取得レベルの向上により学力・技術をアップし、現場へ出るのが望ましい。</p>	<p>質の高い幼児教育・保育の提供及び子育て支援の実施のため、幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の研修等により専門性を高めるとともに、幼稚園教諭・保育士・保育教諭等を対象とした実践力を高める研修の実施等によって、人材育成の充実を図ります。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
保育士確保	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章の「認可保育所の整備」における実質的な改善について設備のみではなく、人材や資格取得の内容にも深く寄与していると考え。 ・第4章の(1) 幼児教育・保育の提供体制の確保及び質の向上については、「質」という点でも、取組を推進してほしい。そのためには、保育士、幼稚園教諭といった人材の確保とともに研修等により、教育の質を向上させるということも大事だと思う。 ・「質の高い幼児教育・保育を提供する」ための安定的な人材確保の方策や人材育成、資質向上のための補助金について具体的なことが書かれていない。 ・保育士のなり手がいない中で、どう人材確保を推進していくのか。 ・保育士不足や非常勤が多い状況の改善についてどう対応していくのか具体的に聞きたい。 	<p>認可保育所等の整備による受入枠の「量的拡大」を図るためには、それを支える保育士確保が重要となることから、本市においては、これまでから年間約40億円を超える補助金を投入し、全国トップ水準の保育士の処遇を確保しております。</p> <p>また、保育所・幼稚園、私立・国立・公立の垣根を越えた「共同機構」として研究・研修を進める子育て支援総合センター「こどもみらい館」での保育士・幼稚園教諭の資質向上を図る研修をはじめ、本市として、保育士・幼稚園教諭を対象とした各種研修を実施するとともに、保育関係団体や私立幼稚園団体が実施する研修に対しても補助金を交付するなど連携した取組を推進しています。</p> <p>人材育成の観点からは、保育士・幼稚園教諭志望の学生を対象とした実践力を高める研修の実施、保育関係団体の協力による就職フェアの実施、教員採用試験説明会の他都市での開始や、今年度から「京都市保育人材サポートセンター」を開設し、求職者と雇用主双方のニーズ調整を行うなど、保育士・幼稚園教諭の確保に向け様々な取組を進めております。</p>	
処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ・待遇改善を図らないまま保育士の量と質双方を追い求めるのは無理がある。具体的手法を検討してはどうか。 ・職員の処遇の向上を図ってもらいたい。質の向上は「研修」だけでできるという考えは許せない。 	<p>本市においては、これまでから年間40億円を超える補助金を投じて国基準を上回る保育士配置基準と処遇改善を図る等により人材確保や質の向上に努めてまいりました。また、保育士や幼稚園教員等の専門性等の向上を図るための研修等についても、一層の充実を図ってまいります。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを育てながら働くという当たり前のことがなぜこんなに大変なのか。保育士の処遇もひどすぎる。 ・待機児童ゼロなどの目標も大切だが、幼稚園や保育園への支援も大切である。 	<p>本市においては、これまでから働きながらかつ安心して子育てをするため、保育所整備などによる環境整備と共に、ワーク・ライフ・バランスなどを一体的に推進しているところです。また、民間保育園における保育士の処遇につきましては、本市独自に年間約40億円を超える補助金を投じて、国基準を上回る職員配置及び処遇改善を図っております。今後とも、保育環境の充実に取り組んでまいります。</p> <p>私立幼稚園については、基本的には許認可権等を持つ京都府における「私学助成」によってその運営等が支援されておりますが、本市においても、幼児教育の重要性を踏まえ、独自予算も含め約20億円の私立幼稚園関係予算を確保し支援しており、引き続き取り組んで参ります。なお、公立幼稚園についても、施設整備等も含め、必要な運営費を確保し取組の充実に努めています。</p>	
処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ・役所は、保育士の過酷な勤務状況を理解し、それに見合う給料体系も考えてほしい。 ・保育士が結婚して、子どもを生んで働き続けられる環境（補助金）を作ってもらいたい。 ・大切な幼児期の受け皿である保育園、幼稚園の職員・教員の充実を求める。 ・保育園の職員が希望を持って生き生きと働けるよう、処遇を改善してもらいたい。 <p>預かり保育や休日保育、夜間保育などについて預ける側の保護者にとっては良い制度かもしれないが、保育者の勤務体制はとて厳しくなる。保育者の対応についても十分に話し合っていたきたい。</p>	<p>本市においては、これまでから、民間保育園におけるいわゆるプール制において、年間40億円を超える補助金により、国を上回る職員の配置と処遇の改善を図るなどにより、本市の民間保育園職員の給与は全国でもトップの水準となっております。</p> <p>平成25年度からは、国の補助金を活用した「保育士等処遇改善臨時特例事業」を実施し、更なる処遇改善を図っているところです。</p> <p>私立幼稚園については、基本的には許認可権等を持つ京都府における「私学助成」によってその運営等が支援されておりますが、本市においても、幼児教育の重要性を踏まえ、独自予算も含め約20億円の私立幼稚園関係予算を確保し支援しており、引き続き取り組んで参ります。公立幼稚園についても、必要な運営費を確保し、教育・保育の環境の充実に努めています。</p> <p>今後も教育・保育の環境を充実し、子どもたちにとって、よりよい教育・保育が提供できるよう、取り組んでまいります。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園から認定こども園に移行する際には、保育が必要な児童の受入枠を減らして1号定員の枠を設けることを制限することは理解できるが、幼稚園からでも保育園からでも、現在の受入枠を維持し、なおかつ面積や職員配置基準を満たす限りにおいては、1・2・3号すべての定員を設けることができるようにしてほしい。 ・ 保育の需要が供給を下回っている地域において、保育園が認定こども園に移行し、1号定員を設定する場合、1号の量が過剰とならないよう、定員の数%に制限した方がよい。幼稚園から認定こども園に移行する場合も同様に取り扱ってほしい。 ・ 認定こども園に入園している子どもの保護者が無職となるなどにより保育が必要でなくなった場合でも対応できるよう、1号認定の定員を一定枠は設けることができるようにしてほしい。 	<p>認定こども園は、保護者の就労の有無にかかわらず、幼児教育・保育を一体的に受けられることを特徴の一つとしておりますが、1号・2号・3号定員を設定しなければ保護者の離職により退園を求められるなど、認定こども園の趣旨に反する状況が発生します。このため、既存施設から認定こども園への移行促進を図るために、国によって設けられている特例措置を活用し、幼児教育・保育ニーズが充足している区域においても、1号・2号・3号全ての定員の設定について必要最小限の範囲で認め、保護者のニーズに応じていきます。</p>	有
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在市内には、認定こども園が1か所しかないと聞いたが、何故か。新制度の下では、認定こども園への移行が進むのか。国が制度を変えても、現場がすぐに対応できるわけではない。京都市として主体的に考えていってほしい。 ・ 今後、京都市として認定こども園の設置を推進・支援していくのか。 	<p>本市においては、幼稚園、保育所がそれぞれの良さや強み活かしながら、本市の子育て支援施策の重要な役割を担ってたところであり、今後とも、多様な幼児教育・保育ニーズに応えることができるよう連携を図りながら取り組んでまいります。また、既存施設が認定こども園への移行を希望する場合は、円滑に移行できるよう支援してまいります。さらに、一部の市営保育所について、モデル的に幼保連携型認定こども園への移行に取り組むこととしております。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
保育の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育・保育の提供体制の確保及び質の向上について、「質の向上」の中身がよく分からないが、保護者として大いに期待している。 ・ 保育の量の見込みが掲載されているが、量だけでなく、保育の質や地域性等にも配慮する必要があるのではないか。 ・ 「質の向上」の内容を具体的に示してもらいたい。 ・ 保育においては、「質」「量」両面の充実が大切。どうしても「量」によって「質」が落ちてしまいがちなので、保育現場の生の声を聞きながら進めてほしい。 	<p>本市においては、認可保育所を中心とした整備等による「量的拡大」を行うとともに、民間保育園に対して、本市独自に年間40億円を超える補助金を投入し、全国トップ水準の保育士の処遇を確保することにより「質の向上」を図っているところです。</p> <p>また、「質の向上」に関しては、保育所・幼稚園、私立・国立・公立の垣根を越えた「共同機構」として研究・研修を進める子育て支援総合センター「こどもみらい館」での保育士・幼稚園教諭の資質向上を図る研修をはじめ、本市として、保育士・幼稚園教諭を対象とした各種研修を実施するとともに、保育関係団体や私立幼稚園団体が実施する研修に対しても補助金を交付するなど連携した取組を推進しています。</p> <p>引き続き、増加する保育ニーズに対して「量」「質」の両面から充実を図ってまいります。</p>	
情報発信	<p>3歳の子どもを持つ親として、新制度で実際に何が変わるのかということがなかなか分からない。積極的な情報発信を一層進めてほしい。</p>	<p>新制度は、市民ニーズに応じて幼児教育・保育の量的拡大を図るとともに質の高い幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業を総合的に提供するものであります。利用者の方が自らのニーズに合ったサービスを的確に選択できるよう、きめ細かな情報提供や利用調整等の利用者支援に取り組んでまいります。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の新しい制度について、わかりやすいホームページやパンフレットをお願いしたい。 ・新制度の保育事業サービス等の利用についての情報が入ってこないとの不安の声がある。行政としてその状況をしっかり把握してもらいたい。 ・児童館や保育所ごとの取組に差が出ないように、取組について共有できる場やシステムが必要であり、それを作るのは京都市の役割である。 	<p>利用者が自らのニーズに合ったサービスを的確に選択できるよう、ホームページやパンフレット等を作成し、情報発信を行っているところですが、今後更に、きめ細かな情報提供や利用調整等の利用者支援に取り組んでまいります。</p> <p>また、児童館や保育園等についてはそれぞれ事業や取組についてガイドラインや保育指針に基づき、一定水準を確保したうえでそれぞれ創意工夫を凝らしながら各種事業に取り組んでいます。本市としては、研修の充実により、質の確保を図るとともに、民間ならではの創意工夫を喚起し支援する仕組みの構築に向けて取り組んでまいります。</p>	
情報発信	<p>「質」，「量」両面の幼児教育・保育の充実により、利用者が自らのニーズに合ったサービスを的確に選択できるよう、きめ細かな情報提供や利用調整等の利用者支援をより一層推進してもらいたい。</p>	<p>市内の保育所や幼稚園の開所時間や延長保育・預かり保育の情報について、利用者に適切な情報を提供できるようホームページ等を充実するとともに、市民の身近な窓口となる区役所（福祉事務所）における相談機能の強化や情報の充実を図るなど一層の取組の推進を図ってまいります。</p>	
	<p>行政サービスとして、保護者が利用しやすい時間帯や土・日・祝日の対応の必要性を感じる。また、相談にワンストップで対応してもらえる窓口やわかりやすい広報の仕方も課題である。</p>	<p>福祉事務所等については、土・日・祝日は開庁しておりませんが、ホームページやパンフレットの充実等、可能な限りの改善に努め、市民の皆様の利便性の向上を図ってまいります。</p> <p>子育て相談につきましては、児童館、保育所等においても実施しており、土曜日も対応可能となっています。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
情報発信	<p>どの保育所に空きがあるのかの情報をわかりやすく伝えてもらいたい。また、家の近くに「空き」がない場合は送迎の補助などがあると便利だと思う。</p>	<p>保育所入所に関する情報については、日々状況が変わるため、リアルタイムの情報をホームページ等に掲載することは困難ですが、入所申請等の窓口となります福祉事務所においては詳細な状況を把握しており、問い合わせに対し適切に対応しております。なお、送迎に対する補助については困難ですが、できる限り多くの方にご希望の保育所をご利用いただけるよう、受入枠の拡大を図ってまいります。</p>	
	<p>保育所入所の情報を得るのが大変。福祉事務所で新制度や新設園、他区の園の状況を聞いても、情報が無いとのことで、十分な説明がない。</p>	<p>保育所入所に関する情報につきましては、各区・支所の福祉事務所において状況を把握し、情報提供に努めております。新制度につきましては、基本的な制度の概要など、福祉事務所の窓口やホームページ、パンフレット等において御案内しているところであり、今後とも、福祉事務所に御相談ください。</p>	
保育所入所	<ul style="list-style-type: none"> ・就職が決まってからの保育所入所ではなく、就職活動のための保育所入所も受け付けてほしい。 ・ハローワークに行くと、保育園に入っていないと仕事ができないと言われ、保育園に行くと、仕事をしていないと預かれないと言われる。 ・両親とも就労できるよう、どんな家庭の子も等しく保育を受けられる環境を整えてほしい。 	<p>保育所は就労等で保育を必要とする児童が利用する施設ですが、就労等には就職活動中の方も含まれており、新制度においても、これらの要件に変更はありません。</p> <p>なお、保育所への入所を希望される児童が保育所の定員を上回る場合においては、保育の必要性が高い児童から順に利用できるよう調整を行うこととされています。</p>	
	<p>ひとり親家庭に対しては、就労時間に合わせて子どもを預けられる支援が特に必要となってくるのではないかと。</p>	<p>保育所入所に当たりましては、これまでから就労時間などとともに世帯の状況等を踏まえて選考を行っており、ひとり親家庭については保育所入所選考に当たり配慮義務が規定されているところです。今後とも、適切な入所選考、調整に努めてまいります。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
保育所 入所	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所など希望するところに入ることができる体制を整備してほしい。 ・兄弟が同じ所に入所できるような配慮もあった方がいいと思う。 	<p>入所選考に当たりましては、できる限りご希望の保育所に入所いただけるよう調整に努めており、いわゆる「きょうだい」についても配慮をしているところです。しかしながら、市民の皆様の保育ニーズは依然として高く、また増加しており、必ずしもご希望の保育所をご利用いただけないこともあります。今後とも、本プランでお示ししている計画の推進により、保育所に入所しやすいと実感していただけるよう幼児・教育の提供体制の確保に向け取り組んでまいります。</p>	
利用者 支援	<p>様々な子育て支援施策を積極的に利用できる方より、受身的な親子の支援策の難しさがあるのではないかと。</p>	<p>近年、地域の共同関係の希薄化などにより、子育て中の親が孤立しやすい状況にあります。本市においては、子どもたちが健やかに生まれ、育つことを願い、妊娠期から乳幼児期を対象に、健診、相談、家庭訪問などの支援を行っております。また、小学校入学以降も、各校において、家庭訪問、保護者面談等の機会も利用して、様々な相談に対応しています。今後とも、必要に応じた適切な支援を実施していきます。</p>	
	<p>夫婦共働きで保育園の送迎をする必要から、希望する保育園に入所させたいので、配慮してもらいたい。</p>	<p>本市の保育所入所児童につきましては、平成20年度以降の6年間で約3,300人増加し、本年の4月には過去最高の28,868人となり、小学校入学前児童に占める割合も、全国トップ水準となる43.5%（政令市平均の1.4倍）となるなど、他の政令市と比べ入所しやすい環境にあります。しかしながら、保育ニーズは依然として高く、また増加しており、必ずしもご希望の保育所へ入所いただけない場合もございます。今後とも、本プランでお示ししている計画を推進し、保育所に入所しやすいと実感していただけるよう幼児・教育の提供体制の確保に向け取り組んでまいります。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
利用者支援	<p>共働き家庭として、子どもを預かっていただいた保育園には、ありがたい気持ちである。保育を希望する人が預かってもらえる体制づくりに取り組んでもらいたい。未来ある子どもたちに税金を投入することは必要なことだと思う。</p>	<p>安心して子育てできる環境づくりを進めることが少子化対策として効果的であると考えており、本市が将来にわたって活力あふれるまちであり続けるために、子育て環境の充実を市政の最重要課題に位置付け、引き続き取組を推進してまいります。</p>	
市営保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・市営保育所から民間保育園への移管は後退である。 ・市営保育所を民間移管する必要はない。 ・市営保育所をなくすことは伝統ある保育の現場をなくすことであり、絶対あってはならない。 ・0～6歳の市営保育所を守ってもらいたい。 	<p>本市においては、約9割の民間保育園と約1割の市営保育所が一体となって、多様な保育サービスを提供していますが、保育サービスの更なる充実とともに、新たな保育ニーズに対する取組も求められています。</p> <p>これらに応えるため、平成24年5月に「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針」を策定し、市営保育所には民間保育園とは異なる、行政直営の保育所としての役割・機能を持たせる一方、民間でできることは民間でという方針の下、民間への移管を進めております。また、当該基本指針は、27年4月から施行される子ども・子育て支援新制度の内容を反映したものとなっていないことから、26年10月に当該基本方針の改定を行い、新制度導入後の市営保育所として果たすべき役割・機能を改めて示すとともに、29年度からの3年間で6箇所を新たに民間に移管することとしております。</p> <p>今後とも、公・民が一体となって本市全体の保育水準の向上を図ってまいります。</p>	
市営保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・京北地域の公営保育所は、児童数が減少となっても最低3か所は確保してもらいたい。 ・京北の子どもは減っているが、保育所は減らさないでいただきたい。 ・地域の広さから、3つの保育所はこのままで運営してほしい。幼稚園がない中では、誰でも入所できるようにしてほしい。 	<p>26年10月に改定しました「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針」において、一部の市営保育所をモデル的に幼保連携型認定こども園へ移行していくことを掲げております。幼稚園や認定こども園がないという京北地域の状況等も踏まえながら、今後の幼児教育・保育の提供体制について検討してまいります。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
多様な保育	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育利用者数の増加が予想されているが、現在でも長時間保育の子どもが多く、保育士の人数が不足しているので、必要な予算を確保してほしい。 ・女性の社会進出が一層増加するに当たり、夕方～夜間にかけての保育・児童預かり等が重要になってくると思う。 ・低年齢児保育，夜間・休日・延長保育，病児・病後児保育，障害児保育，放課後児童クラブ等，母親の就業形態に応じた柔軟な子育て支援体制の拡充，夜間も含め，就労時間の多様化に対応した施設の充実，24時間対応の病児保育施設の充実や残業で遅くなっても安心して預けられる留守家庭児童施設の充実が必要。 ・保護者のニーズに応じた事業（時間外保育，一時預かり，病児保育等）の「更なる充実」について量の拡充だけを最優先しているように感じられる。 	<p>本市においては，増加・多様化する教育・保育ニーズに柔軟に対応するため，利用者の視点に立って，保育所や幼稚園において多様な保育サービスに取り組んでおりますが，年々利用実績が増加していることや，ニーズ調査においても各種保育サービスの充実を希望される方が多いことから，更なる充実に努めてまいります。</p> <p>一方，子どもの健やかな成長という観点から，働き方の改革によるワーク・ライフ・バランス等の実現に向け，労働行政を所管する都道府県等とも連携し，仕事と家庭生活等の両立支援について，併せて取り組んでいく必要があると考えております。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
多様な保育	<ul style="list-style-type: none"> ・通常保育のみでなく、病児や病後児の受入れについても、今後、頼れる親族がいない家庭や、母子・父子家庭、共働きの家庭への支援として必要となってくるのではないか。 ・病児・病後児保育施設をもっと増やすべき。 ・病児保育事業については、現在もニーズに対応しきれていない状況にあると思われるので、特に市内中心部の拡充が必要と考える。 	<p>病児保育については、今後も利用ニーズが増えることが見込まれることから、平成27年度以降についても、本プランでお示ししております量の見込みに基づき、実施箇所の拡充等を図ってまいります。</p>	
	<p>休日保育を実施するところが増えてほしい。 併せて職員の待遇も改善してほしい。</p>	<p>休日保育につきましては、消費税率の引上げを見込んで国から示されている質の改善後において、職員体制の改善が図られる見込みです。なお、実施箇所の拡充については、利用状況などの推移を見ながら検討してまいります。</p>	
多様な保育	<p>全保育園で延長保育をしているのか。児童館も定員オーバーと言われている。 京都で子育てしたいと思えるよう、予算を有効に使って施策を実施してほしい。</p>	<p>本市には平成26年12月現在、260箇所の保育所があり、このうちの75%の195箇所において延長保育を実施しています。 今後も利用ニーズが増えることが見込まれることから、平成27年度以降についても、本プランでお示しております量の見込みに基づき拡充を図ってまいります。 また、児童館等で実施している学童クラブ事業につきましても、今後も利用者の増加が見込まれることから、平成27年度以降についても、本プランでお示ししております量の見込みに基づき、提供体制の確保を図ってまいります。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
	<p>消費税による財源確保も含め、新制度の先行きが不透明な中、当面は私立幼稚園と意見交換しながら、教育の良さを残しつつ預かり保育の充実を図ることが重要。</p>	<p>預かり保育は、就労等により保育要件を有しているものの幼稚園を利用したい保護者等のご希望に対応する事業であり、本市においても私立幼稚園と意見交換しながら、幼稚園の良さを活かした預かり保育の拡充に向けて取り組んでまいります。</p>	
<p>幼稚園預かり保育</p>	<p>自宅近くに私立幼稚園があるが、夫婦共働きなので入園させることができない。一時預かりでもよいので、自宅近くの幼稚園に入れることができればよいと思う。</p>	<p>幼稚園により差異はありますが、約9割の幼稚園が正規の保育時間の開始前や終了後などにおいて在園児を預かる「預かり保育」を実施しています。今年度から保育所並みの保育の時間を確保する幼稚園に対して本市独自の予算措置を行うなど充実を図っており、今後とも、更なる拡充に取り組み、市民のニーズに的確に対応してまいります。</p>	
<p>障害児保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援が必要な子どもも障害のない子どもと同様に終日保育が受けられる仕組みを作ってほしい。(現状では障害児を抱えるお母さんは働けない) ・障害のある子どもが入所できる保育園も少ない。レスパイトを兼ねて預けられるような施設が増えるといいと思う。 ・発達障害児の支援策として、本当に子どもに大切なのはなにか?ということを親が理解、共通意識を持てるようになるまでが現場では難しい。 ・ハンディを持った子どもを受け入れる保育所がとても少ないと聞く。 	<p>本市においては、障害児の受入れ促進のため、職員加配に係る助成を行っており、25年度から障害児判定に訪問調査を導入するなど、制度を充実させてきており、今後も保育士の加配の充実など必要に応じて制度の拡充を検討してまいります。</p> <p>また、今後も巡回相談や研修の実施などにより、障害児への支援に係る保育士等の専門性の向上を図ってまいります。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
障害児 保育	<p>保育園や学童クラブ，小学校での障害を持った子どもを受け皿が増えて，それが当たり前になってほしい。</p>	<p>近年，障害のある子どもの，集団生活を営む施設の利用を望まれる保護者が増えてきており，本市においては，幼稚園，保育所，学童クラブ事業等において受入れの拡大に努めております。今後とも，障害のある子どももない子どもも共に学び育つための環境整備を進めてまいります。</p>	
園庭	<p>保育園の園庭を十分確保し，のびのびと遊べる環境を整えてほしい。</p>	<p>保育所の園庭につきましては，国の基準と同様の基準を本市の条例で規定しております。保育所の整備に当たっては，当該基準を上回る面積を確保する等，可能な限り園庭が確保できるよう調整を図っております。</p>	
自園調理	<p>京都市では，給食について，完全自園調理としてほしい。</p>	<p>本市においては，これまでから市内のすべての保育所において自園での給食調理が実施されており，今後とも自園調理を推奨してまいります。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
その他	<p>本冊97頁「保育を…求められています」の日本語の意味がわからない。</p>	<p>働きやすい条件整備や環境改善を図ることは、その家族のためだけでなく、少子化対策の一翼を担うものとして、社会全体で取り組む必要があるという趣旨が明確になるよう表現を改めました。</p>	有
	<p>保護者の様々なニーズに応じた保育時間の設定について書かれているが、子どもを第一に考えると、企業側が更に就労時間、子育てに関して理解、協力をしていく必要がある。</p>	<p>働きながらかつ安心して子育てをするためには、保育所整備などの環境整備とともに、子育てに向き合うためのワーク・ライフ・バランスなどを一体的に推進していく必要があることから、取組の充実を図ります。</p>	
	<p>短時間保育の需要に応えようとする、収入には見合わず、保育現場の負担が増加するのではないか。</p>	<p>新制度では短時間保育が創設されますが、本市ではこれまでからきめ細かな利用時間の設定を行っているところであり、保育現場の負担が増加するとは考えておりません。</p>	
	<p>新制度の下でも、国や地方団体で今の保育の水準を維持するなど最低基準の保障はしてほしい。</p>	<p>新制度においては、施設・事業ごとに設備及び運営に関する基準等を条例で定めることとされており、本市においては、現行制度における本市基準を下回る基準は設定しないという考え方を基本として基準条例を策定しております。</p>	
	<p>保育園、幼稚園、昼間里親、小規模保育等どこに行っても、全ての子どもたちが格差のない環境で、京都市の責任の下、育まれることを強く希望する。</p>	<p>新制度においても、保育の量的拡大、質の向上を図り、保育を必要とする全ての児童に対して適切に保育を提供されるよう取り組むことが必要であり、引き続き、全ての子どもが健やかに生まれ、育つことができるよう様々な支援を行ってまいります。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
	<p>「きめ細かな～」という日本語を使用するのであれば、より具体的な内容の提示が必要。</p>	<p>可能な限り具体的な表現に努めているところであり、「施策・主な取組」において、具体的な取組を掲げております。</p>	
	<p>「質の向上」や「量の拡充」に具体的にどのように取り組んでいくのか明確にしてほしい。また、そのためどのぐらいの資金を設定しているのか。</p>	<p>「質の向上」や「量の拡充」の方策につきましては、本プランにおいて個別にお示しているところです。それらに要する予算については、毎年度の予算編成過程において決定されることとなります。今後とも、子育て環境の充実のために必要な予算確保に向けて取り組んでまいります。</p>	
	<p>幼稚園や保育所はいくつあるのか。</p>	<p>京都市内におきましては、平成26年4月現在、幼稚園は114箇所、保育所は260箇所あります。</p>	
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育料をもう少し安くしてほしい。 ・ 保育料が高い。特に、生活保護を受けずにがんばっているひとり親家庭の保育料を安く設定する方法を考えてもらいたい。 ・ 無料化してほしい。 	<p>本市の保育所保育料については、本市独自に子育て支援の観点から、約27億円（平成26年度予算）を投じて国基準の約7割に設定するなどにより軽減に努めているところです。さらに、保育所に同時入所されている多子世帯に対して、2人目については概ね半額とし、3人目以降については無料とする負担軽減を実施しております。</p> <p>また、ひとり親世帯又は障害のある世帯で、かつB階層（市民税非課税世帯）については保育料の徴収を免除しています。</p> <p>本市の幼稚園保育料についても、就園奨励費事業や減免制度により、多子世帯への負担軽減や所得の状況に応じた負担軽減を実施しています。</p> <p>平成27年度に向けては、多子世帯への一層の負担軽減を図るため、府市協調により18歳未満の児童が3人以上おられる世帯の3人目以降の保育料を無料とするための検討を行っているところです。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・京北には幼稚園がないので、3歳以上は希望者が入れるようにしてほしい。必要な時期に集団の経験が積めない。 ・京北地域には幼稚園やこども園がないため、保育所入所要件に該当しない就学前児童の集団生活・活動の場がない。保育所の入所要件を過疎地域における施策として具体化してほしい。 	<p>新制度においては、1号認定（教育のみの満3歳以上児）の子どもが、集団生活の場となる保育所を利用できる特例給付の仕組みが規定されています。幼稚園や認定こども園がないという京北地域の状況を踏まえ、今後の京北地域における幼児教育・保育の提供体制について検討してまいります。</p>	
	<p>保育園の友だちが同じ学校で学べるよう考えてほしい。</p>	<p>現在、保育所については、ご自宅から近いあるいは職場から近い方など、小学校区域を越えた地域からご利用いただいている状況です。一方、京都市立の小学校・中学校については、定められた通学区域に基づき、居住地の住所によって就学すべき学校を定めております。この通学区域については、町界などの地理的条件のほか、適正な児童・生徒数の確保、学校の施設状況や地域のつながり、歴史的な諸条件などを総合的に考慮して設定し、長年にわたり定着しているものです。</p> <p>こうした下で、本市では、学校運営協議会の設置拡大や学校評価システムの充実などを通じて、「学校が家庭・地域を高め、家庭・地域が学校を高める双方向の信頼関係」を築き、「地域ぐるみで」で子どもたちを育む取組を進めていますが、いわゆる「学校選択制」を導入すると、こうした取組の推進が困難になるとともに、学校と地域の連携の希薄化にもつながります。また、学校選択制により、学校間の序列化や学校間格差が生じるおそれもあることから、同制度の導入は考えておりません。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
その他	<p>公立幼稚園に通っているが、利用者負担額が所得によって決まることに違和感を感じる。</p>	<p>公立幼稚園の保育料については、定額としたうえで、経済的負担が大きい御家庭に対して、市民税の所得割額等に応じた減免措置を行っているものであり、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	
	<p>「保育や教育を提供する」という表現に違和感がある。「教育や保育を保障する」の方が違和感が和らぐ。</p>	<p>法律名（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律）や子ども・子育て支援法における条文等においても「提供」という表記が用いられていることから、本市でも条文等に合わせた表記としております。</p>	
	<p>幼稚園からの集団生活でも、小学校に向けては充分である。</p>	<p>保育所については、就労等で保育を必要とする児童が利用する施設という点で幼稚園とは異なりますが、生活時間の多くを過ごす場所となっており、幼稚園同様に子どもたちの健全な成長を育む場として大きな役割を担っています。</p>	
	<p>新制度では、サービスを利用しないと損という雰囲気になり、働かざるを得ないわけでもないのに子どもを預けてしまい、親の子育て力を奪うのではないかと危惧する。</p>	<p>新制度は、保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業等の多様な幼児教育・保育の提供のほかにも、在宅の子育て家庭を含む、全ての家庭及び子どもを対象とした事業を充実することを目的としている制度です。国の子ども・子育て会議においては、「保護者がその就労実態等に応じ子どもの健全な育成を図る観点から必要な範囲で利用できるようにすること」が制度の趣旨であることを周知し、共通認識とすること」という附帯意見が出されたところです。</p> <p>働きながらかつ安心して子育てをするためには、保育所整備などの環境整備とともに、ワーク・ライフ・バランスなどを一体的に推進していく必要があることから、取組の充実を図ってまいります。</p>	

分野	主な意見	京都市の基本的な考え方(案)	プラン案の修正
その他	<p>育児制度がある企業や昼間里親制度の充実が京都市民にとっては望ましい。</p>	<p>働きながらかつ安心して子育てをするためには、保育所整備などの環境整備とともに、ワーク・ライフ・バランスなどを一体的に推進していく必要があることから、京都府と連携し、取組の充実を図ります。</p> <p>昼間里親については、制度上は小規模保育事業へ移行する見込みですが、新制度においても、家庭的保育者に保育士資格を求めるなど、昼間里親において培ってきた運営水準を確保してまいります。</p>	
	<p>地域型保育で0～2歳をいくら増やしても3歳で出なければならず、親の不安が増えるだけである。</p>	<p>新制度では、地域型保育事業の実施に当たりましては、①卒園後の受け皿の設定、②保育内容の支援、③代替保育の提供のために連携施設の確保が義務付けられることとなります。とりわけ①の卒園後の受け皿施設の確保を重視しており、事業者は連携施設を確保することとされております。既存施設には5年間の経過措置がありますが、その間においては、本市において、確実に保育所への入所ができるよう入所調整してまいります。</p>	
	<p>プランの中に幼稚園の部分を増やしてほしい。</p>	<p>幼稚園については、子ども・子育て支援の中核的な役割を担う施設として期待されており、本プランにおいても第4章のほか、第6章にも記載し、一層の充実を図っていくことを盛り込んでいます。</p>	